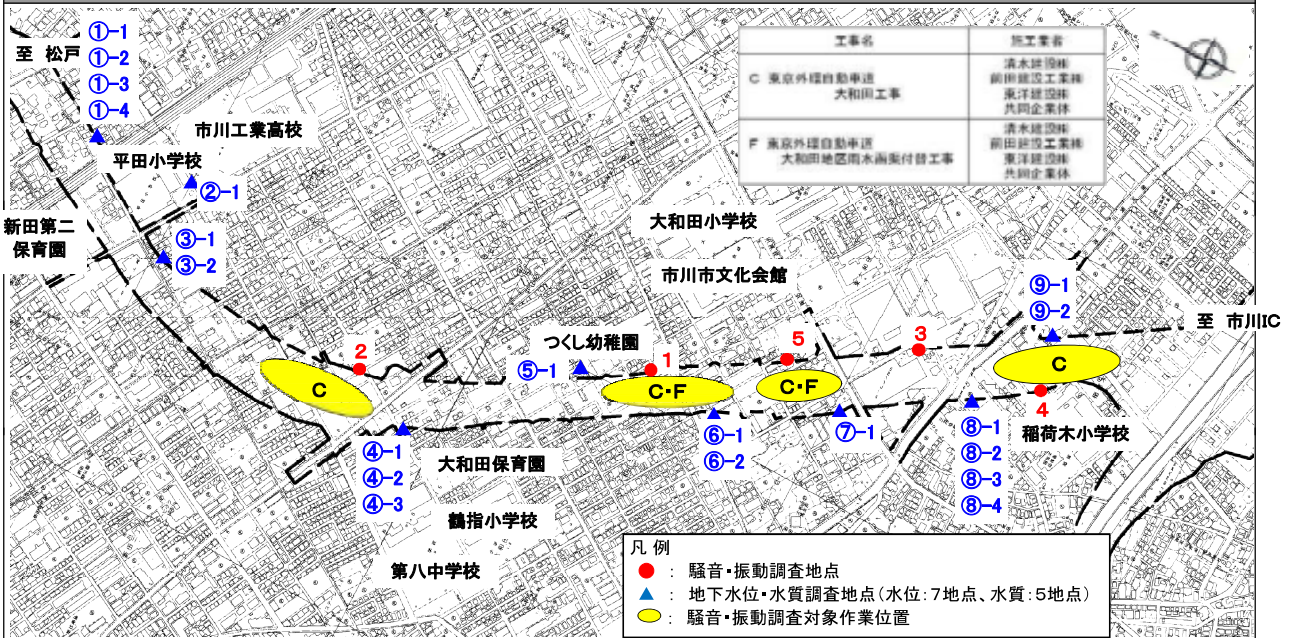


# 平田・新田・大和田地区の9月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路㈱の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。  
 東日本高速道路㈱千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等  
 についての調査を毎月実施しております。  
 そのうち、9月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先：東日本高速道路㈱  
 千葉工事事務所 技術課  
 TEL:043-350-3342

## 1. 調査項目および調査地点



## 2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル $L_{A5}$ および振動レベル $L_{10}$ を下の表に示します。

○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル $L_{A5}$ (dB)	振動レベル $L_{10}$ (dB)	調査日
1	大和田工事 雨水涵管付替工事	70	45	9月9日 昼間(8時~21時)
2	大和田工事	64	51	9月26日 昼間(8時~18時)
3		工事の稼働状況に合わせ、地点5にて調査を実施しました。		
4	大和田工事 雨水涵管付替工事	60	40	9月23日 昼間(8時~18時)
5		69	47	9月26日 昼間(8時~18時)
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説 ●騒音レベル $L_{A5}$   
 騒音の大きさを騒音レベルといひ、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を $L_{A5}$ と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。

●振動レベル $L_{10}$   
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を $L_{10}$ と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

## 3. 地下水調査結果 (採水日:9月6日、7日)

地下水調査結果を下の表に示します。  
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。  
 ○pHおよび六価クロムに異常はありません。

調査地点	①-1	③-1	③-2	④-1	④-2	④-3	⑥-1
pH	7.9	7.6	7.7	7.0	7.1	7.7	7.8
六価クロム(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満

調査地点	⑥-2	⑧-1	⑧-2	⑧-3	⑧-4
pH	7.7	7.4	7.4	7.7	7.9
六価クロム(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満

解説 ●pH(水素イオン濃度)  
 地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7程度が中性であることを表しております。

●六価クロム  
 地盤改良等に使用するセメント系固化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/リットル以下とされています。また、「0.005未満」とは、六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることをいいます。

## 4. 地下水位調査結果

地下水位の調査結果を下の表に示します。  
 ○地下水位の低下が一部で確認されました。  
 引き続き注視していきます。

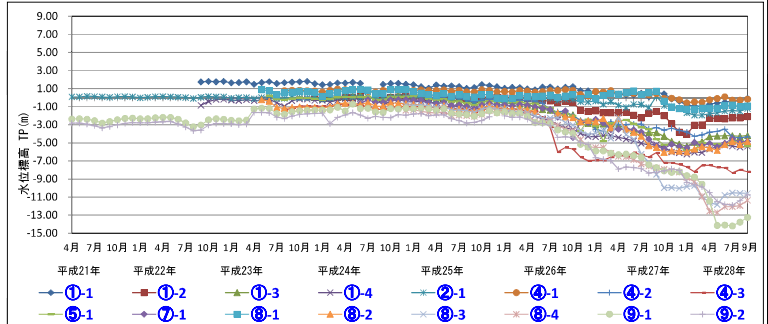
単位: T.P.m

調査地点	①-1	①-2	①-3	①-4	②-1	④-1	④-2	④-3	⑤-1	⑦-1
H28 7月	-0.39	-2.23	-4.22	-5.35	-1.42	-0.27	-4.35	-8.31	-4.76	-4.53
8月	-0.33	-2.23	-4.27	-5.48	-1.49	-0.28	-4.44	-7.96	-4.84	-4.90
9月	-0.09	-2.09	-4.18	-5.37	-1.22	-0.16	-4.32	-8.20	-5.37	-4.82

調査地点	⑥-1	⑥-2	⑧-3	⑧-4	⑨-1	⑨-2
H28 7月	-0.82	-4.85	-10.53	-12.06	-14.19	-11.88
8月	-1.00	-5.15	-10.58	-11.94	-13.77	-11.40
9月	-0.92	-4.85	-10.58	-11.35	-13.25	-10.74

解説 ●T.P.m  
 東京湾の海面の平均高さを0として、標高を表す時に用いる単位です。

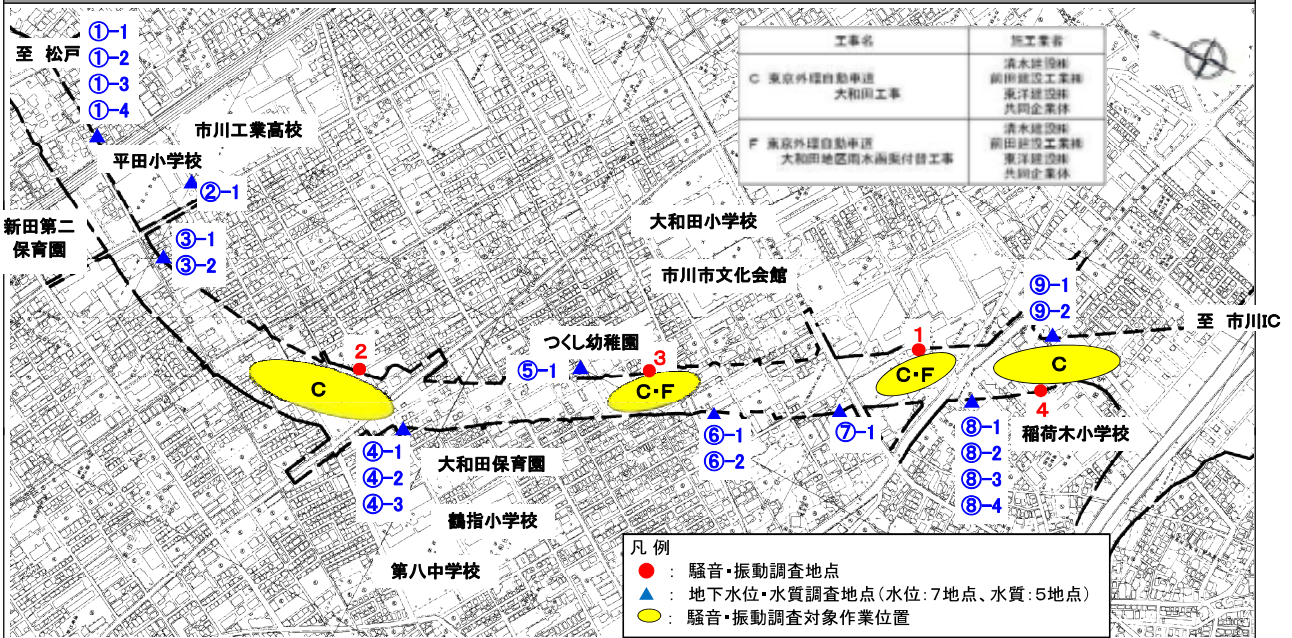


# 平田・新田・大和田地区の10月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路㈱の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。  
 東日本高速道路㈱千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等  
 についての調査を毎月実施しております。  
 そのうち、10月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先：東日本高速道路㈱  
 千葉工事事務所 技術課  
 TEL:043-350-3342

## 1. 調査項目および調査地点



## 2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル $L_{A5}$ および振動レベル $L_{10}$ を下の表に示します。

○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル $L_{A5}$ (dB)	振動レベル $L_{10}$ (dB)	調査日
1	大和田工事 雨水函渠付替工事	63	41	10月8日 昼間(8時~17時)
2	大和田工事	71	44	10月25日 昼間(8時~18時)
3	大和田工事 雨水函渠付替工事	69	48	10月24日 昼間(8時~17時)
4	大和田工事	62	40	10月25日 昼間(8時~17時)
法律による規制基準	特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準	85	75	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準

解説 ●騒音レベル $L_{A5}$   
 騒音の大きさを騒音レベルといひ、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を $L_{A5}$ と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。

●振動レベル $L_{10}$   
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を $L_{10}$ と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

## 3. 地下水調査結果 (採水日:10月12日、13日)

地下水調査結果を下の表に示します。  
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。  
 ○pHおよび六価クロムに異常はありません。

調査地点	①	③	④	⑥
pH	6.4	7.7	7.8	7.0
六価クロム(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満

調査地点	⑧	⑨
pH	8.0	7.9
六価クロム(mg/L)	0.005未満	0.005未満

解説 ●pH(水素イオン濃度)  
 地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7程度が中性であることを表しております。

●六価クロム  
 地盤改良等に使用するセメント系固化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/リットル以下とされています。また、「0.005未満」とは、六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることをいいます。

## 4. 地下水位調査結果

地下水位の調査結果を下の表に示します。

○地下水位の低下が一部で確認されました。  
 引き続き注視していきます。

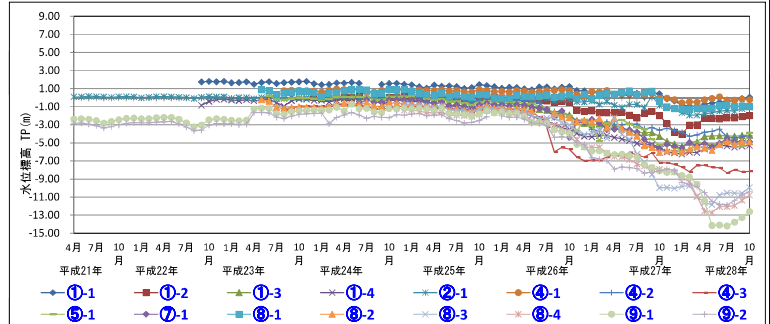
単位: T.P.m

調査地点	①	②	④	⑤	⑦
H28	①-1 ①-2 ①-3 ①-4	②-1	④-1 ④-2 ④-3	⑤-1 ⑤-2	⑦-1
8月	-0.33 -2.23 -4.27 -5.48	-1.49	-0.28 -4.44 -7.96	-4.84	-4.90
9月	-0.09 -2.09 -4.18 -5.37	-1.22	-0.16 -4.32 -8.20	-5.37	-4.82
10月	0.06 -1.99 -4.14 -5.28	-1.04	-0.22 -4.22 -8.14	-3.86	-4.84

調査地点	⑧	⑨
H28	⑧-1 ⑧-2 ⑧-3 ⑧-4	⑨-1 ⑨-2
8月	-1.00 -5.15 -10.56 -11.94	-13.77 -11.40
9月	-0.92 -4.85 -10.58 -11.35	-13.25 -10.74
10月	-1.00 -4.88 -9.92 -10.78	-12.81 -10.41

解説 ●T.P.m  
 東京湾の海面の平均高さを0として、標高を表す時に用いる単位です。



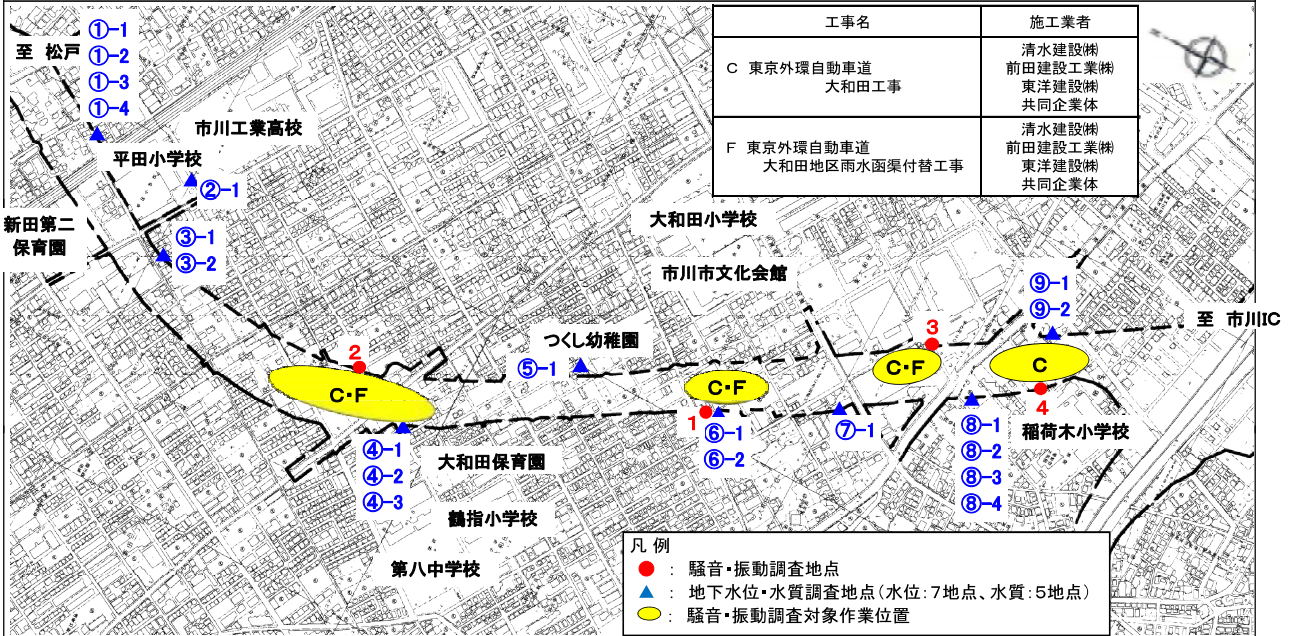


# 平田・新田・大和田地区の11月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路株式会社の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。  
 東日本高速道路株式会社 干渉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等  
 についての調査を毎月実施しております。  
 そのうち、11月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先：東日本高速道路株式  
 干渉工事事務所 技術課  
 TEL:043-350-3342

## 1. 調査項目および調査地点



## 2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル $L_{A5}$ および振動レベル $L_{10}$ を下の表に示します。

○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル $L_{A5}$ (dB)	振動レベル $L_{10}$ (dB)	調査日
1	大和田工事	66	37	11月1日 昼間(8時~19時)
		68	51	11月29日 昼間(8時~20時)
3	雨水函渠付替工事	65	36	11月22日 昼間(8時~17時)
4	大和田工事	65	40	11月7日 昼間(8時~17時)
		85	75	法律による規制基準

解説 ●騒音レベル $L_{A5}$

騒音の大きさを騒音レベルといひ、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を $L_{A5}$ と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。

●振動レベル $L_{10}$

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を $L_{10}$ と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

## 3. 地下水調査結果 (採水日:11月7日、8日 9日)

地下水調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。  
 ○pHおよび六価クロムに異常はありません。

調査地点	①	③	④	⑥
pH	7.2	7.1	7.3	7.5
六価クロム(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満

調査地点	②	⑤	⑦	⑧
pH	7.9	7.8	7.6	7.9
六価クロム(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満

解説

●pH(水素イオン濃度)

地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7程度が中性であることを表しております。

●六価クロム

地盤改良等に使用するセメント系固化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/L以下とされています。また、「0.005未満」とは、六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることをいいます。

## 4. 地下水位調査結果

地下水位の調査結果を下の表に示します。

○地下水位の低下が一部で確認されました。  
 引き続き注視していきます。

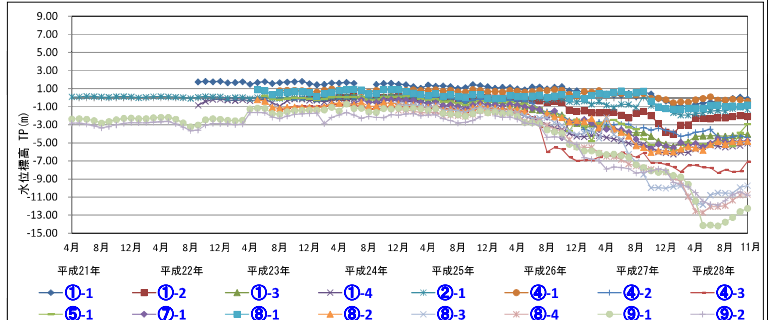
単位: T.P.m

調査地点	①							②							③						
	①-1	①-2	①-3	①-4	②-1	②-2	②-3	②-4	③-1	③-2	③-3	③-4	④-1	④-2	④-3	④-4					
H28	9月	-0.09	-2.09	-4.18	-5.37	-1.22	-0.16	-4.32	-8.20	-5.37	-4.82	-0.92	-4.85	-10.58	-11.35	-13.25	-10.74				
	10月	0.06	-1.99	-4.14	-5.28	-1.04	-0.22	-4.22	-8.14	-3.86	-4.84	-1.00	-4.88	-9.92	-10.78	-12.61	-10.41				
	11月	-0.14	-2.08	-4.03	-5.06	-1.32	-0.41	-4.42	-7.06	-2.94	-4.75	-0.80	-4.83	-9.73	-10.72	-12.25	-10.79				

解説

●T.P.m

東京湾の海面の平均高さを0として、標高を表す時に用いる単位です。

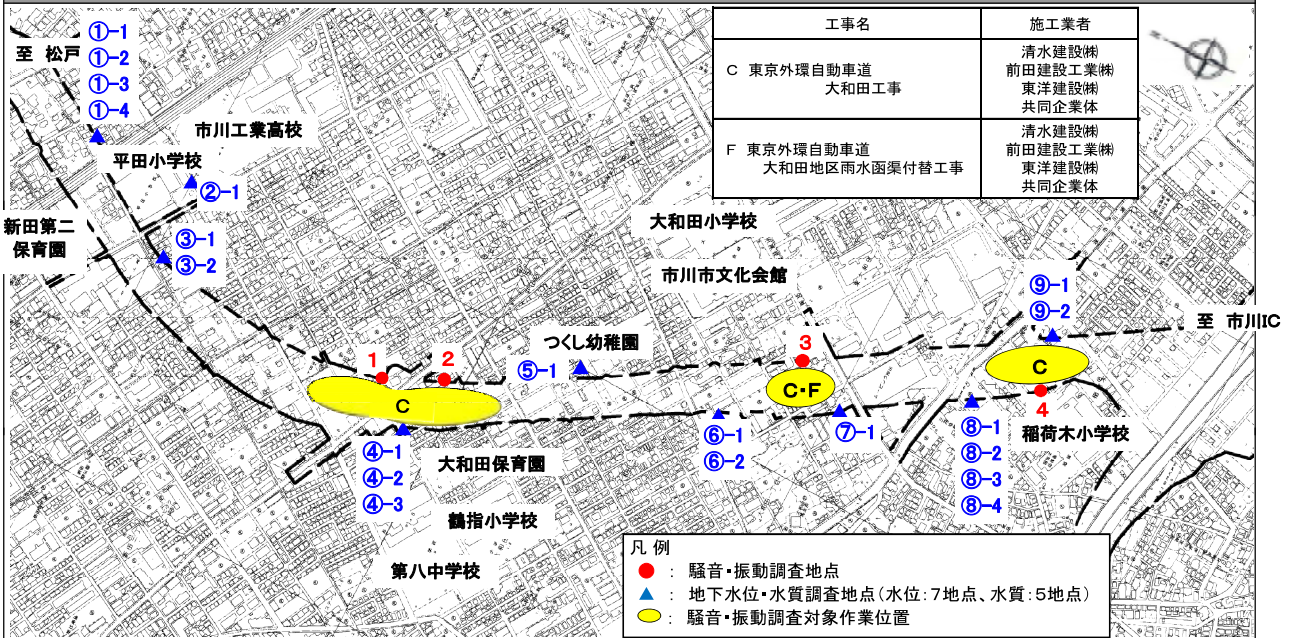


# 平田・新田・大和田地区の12月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路株式会社の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。  
 東日本高速道路株式会社 干渉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等  
 についての調査を毎月実施しております。  
 そのうち、12月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先：東日本高速道路株式  
 干渉工事事務所 技術課  
 TEL:043-350-3342

## 1. 調査項目および調査地点



## 2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル $L_{A5}$ および振動レベル $L_{10}$ を下の表に示します。

○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル $L_{A5}$ (dB)	振動レベル $L_{10}$ (dB)	調査日
1	大和田工事	71	53	12月17日 昼間(8時~21時)
2	大和田工事	72	43	12月6日 昼間(8時~19時)
3	大和田工事 雨水函渠付替工事	65	45	12月27日 昼間(8時~19時)
4	大和田工事	60	37	12月12日 昼間(8時~17時)
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説 ●騒音レベル $L_{A5}$   
 騒音の大きさを騒音レベルといひ、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を $L_{A5}$ と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。

●振動レベル $L_{10}$   
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を $L_{10}$ と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

## 3. 地下水調査結果 (採水日:12月5日、7日)

地下水調査結果を下の表に示します。  
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。  
 ○pHおよび六価クロムに異常はありません。

調査地点	①	③	④	⑥
pH	7.3	7.6	7.6	7.7
六価クロム(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満

調査地点	②	⑤	⑦	⑧
pH	8.0	7.2	7.8	8.1
六価クロム(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満

解説 ●pH(水素イオン濃度)  
 地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7程度が中性であることを表しております。

●六価クロム  
 地盤改良等に使用するセメント系固化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/リットル以下とされています。また、「0.005未満」とは、六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることをいいます。

## 4. 地下水位調査結果

地下水位の調査結果を下の表に示します。

○地下水位の低下が一部で確認されました。  
 引き続き注視していきます。

単位: T.P.m

調査地点	①	②	④	⑤	⑦
H28	①-1 ①-2 ①-3 ①-4	②-1 ②-2 ②-3 ②-4	④-1 ④-2 ④-3 ④-4	⑤-1 ⑤-2 ⑤-3 ⑤-4	⑦-1 ⑦-2 ⑦-3 ⑦-4
	10月 0.06 -1.99 -4.14 -5.28	-1.04 -0.22 -4.22 -8.14	-3.86 -4.84		
	11月 -0.14 -2.08 -4.03 -5.06	-1.32 -0.41 -4.42 -7.06	-2.94 -4.75		
	12月 -0.34 -2.32 -4.05 -4.73	-1.46 -0.24 -4.65 -6.09	-3.57 -4.46		

調査地点	⑧	⑨
H28	⑧-1 ⑧-2 ⑧-3 ⑧-4	⑨-1 ⑨-2
	10月 -1.00 -4.88 -9.92 -10.78	-12.61 -10.41
	11月 -0.80 -4.83 -9.73 -10.72	-12.25 -10.79
	12月 -1.19 -4.84 -8.78 -9.30	-11.40 -9.93

解説 ●T.P.m  
 東京湾の海面の平均高さを0として、標高を表す時に用いる単位です。

